

身延町景観計画の変更（素案）に関する意見募集の結果について

●意見募集は終了しました。

●令和元年11月5日（火）から令和元年11月19日（火）の期間、ご意見を募集しましたが、要件を満たす方からの提出はありませんでした。

実施したパブリックコメント（意見募集）の内容は下記のとおりでした。

■募集の趣旨

良好な景観形成を図るため、身延町では平成25年5月に策定した、身延町景観計画に基づき指導を行っています。しかし、昨今急速に普及している太陽光発電施設及び、今後普及が予想される風力・小水力発電施設については、現在届出対象ではありません。そこで、景観への配慮のために、届出対象として位置付け、その景観形成基準及び届出対象規模を明確にすることが必要であると考え、その素案についてみなさまからのご意見を募集します。

■募集期間

令和元年11月5日（火）から11月19日（火）必着

■公表・閲覧

身延町ホームページ

身延町役場 建設課（中富総合会館1階）

■意見を提出できる方

- （1）町内に住所を有する方
- （2）町内に勤務、又は通学している方
- （3）町内に事務所等を有する個人又は法人の方

■提出方法

住所・氏名・連絡先等をご記入のうえ、持参・郵送・FAX・電子メールのいずれかの方法により提出してください。

なお、匿名や電話でのご意見は受け付けることができません。

また、提出していただいたご意見について、個別に回答は致しませんので、あらかじめご了承ください。

■提出先

- (1) 持 参 身延町役場 建設課
- (2) 郵 送 〒409-3392 身延町切石350番地
身延町役場 建設課あて
- (3) F A X 0556-42-4808
- (4) メール kensetsu@town.minobu.lg.jp

■問い合わせ先

建設課 建築住宅担当 (TEL : 0556-42-4808)

■意見募集結果の公表

提出されたご意見は、内容ごとに整理し、町の考え方とともにホームページで公表いたします。

個人情報や個人が特定できるような情報は公表いたしません。